

Ⅱ 試 験 検 査

令和6年度愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会

総務調整課

愛媛県立衛生環境研究所では、人を対象とする生命科学・医学系研究(以下「研究」という。)が、「ヘルシンキ宣言」、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)」及び「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」等の趣旨に沿って、倫理的配慮のもとで適切に行われることを目的として、愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱(以下「要綱」という。)に基づき倫理審査委員会を設置し、当所及び愛媛県保健福祉部内関係機関の倫理審査体制を整備している。

令和6年度の委員会の運営状況は次のとおりである。

- 1 倫理審査委員会委員
愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会の委員は表1の名簿のとおりであり、研究の妥当性について、中立的かつ公正に意見を伺う体制としている。
- 2 倫理審査委員会
 - (1)衛生環境研究所で行う調査研究に係る審査結果
倫理審査申請のあった3課題について、要綱に基づき審査を実施し、承認された。なお、表2の事項について、「倫理審査委員会審査状況」として愛媛県立衛生環境研究所ホームページに掲載し、公表した。
 - (2) 研究に係る終了報告
要綱に基づき、表3の研究2課題について、その研究終了報告を行った。

表1 愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会委員名簿

令和6年4月1日現在

氏名	性別	現職	属性
委員長 檜垣 高史	男性	愛媛大学大学院医学系研究科教授	医学・医療の専門家等自然科学の有識者(要綱第3第1項第1号)
副委員長 迅速審査委員 河野 英明	男性	愛媛県保健福祉部 医療政策監(健康衛生局長兼務)	医学・医療の専門家等自然科学の有識者(要綱第3第1項第1号)
高桑 リエ	女性	愛媛弁護士会 弁護士	倫理学・法学の専門家等人文・社会科学の有識者(要綱第3第1項第2号)
大程 幸子	女性	愛媛県農業指導士 株式会社内子フレッシュパーク からり取締役	研究対象者の観点も含めて一般の立場を代表する者(要綱第3第1項第3号)
杉田 栄治	男性	愛媛県立衛生環境研究所 副所長	その他 (要綱第3第1項第4号)
野尻 玄	男性	愛媛県立衛生環境研究所 総務調整課長	その他 (要綱第3第1項第5号)
大野 智也佳	女性	愛媛県立衛生環境研究所 危機管理調整監 (衛生研究課長事務取扱)	その他 (要綱第3第1項第6号)

表 2 令和 6 年度倫理審査委員会審査状況

審査月	令和 6 年 12 月
研究課題名	全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ, 大腸菌, カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査
研究機関名	愛媛県立衛生環境研究所
審査結果	承認
備考	迅速審査を実施 (愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱第 12 第 1 項(3)に該当)

審査月	令和 7 年 3 月
研究課題名	産業廃棄物処理業における気候変動適応情報収集・発信事業
研究機関名	愛媛県立衛生環境研究所
審査結果	条件付承認
備考	令和 7 年 3 月 26 日開催の愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会において倫理審査を実施

審査月	令和 7 年 3 月
研究課題名	愛媛県の生活習慣病対策に資する国保・協会けんぽ・NDB データを利活用した分析疫学研究
研究機関名	愛媛県保健福祉部健康衛生局
審査結果	承認
備考	令和 7 年 3 月 26 日開催の愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会において倫理審査を実施

表 3 研究終了報告課題

研究課題名	研究責任者の所属	実施期間
全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ, 大腸菌, カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査	所長	令和 3 年 12 月 13 日から 令和 6 年 3 月 31 日
愛媛県における退院請求及び処遇改善請求の現状に関する研究	愛媛県心と体の健康センター	令和 5 年 2 月 20 日から 令和 6 年 3 月 31 日

令和6年度外部精度管理等参加状況

総務調整課 衛生研究課 環境研究課

愛媛県立衛生環境研究所では、試験検査の信頼性を確保し、分析及び検査技術の向上を図ることを目的として、各分野の外部精度管理に参加しており、令和6年度に衛生研究課及び環境研究課が参加した外部精度管理等は次のとおりである。

1 令和6年度外部精度管理事業

実施主体:厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

実施内容:腸管出血性大腸菌の遺伝子検査

参加部門:細菌科

実施内容:麻しん・風しんウイルスの遺伝子解析

参加部門:ウイルス科

実施内容:コレラ菌の同定検査

参加部門:細菌科

2 厚生労働科学研究等による外部精度管理

(1) 「国内の病原体サーベイランスに資する機能的なラボネットワークの強化に関する研究」(厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)

実施内容:結核菌のVNTR解析の外部精度評価(年)

参加部門:細菌科

実施内容:結核菌の全ゲノム解析(年)

参加部門:細菌科

(2) 「腸管出血性大腸菌(EHEC)感染症等の病原体に関する解析手法及び共有化システム構築のための研究(パルスネット)」(厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)

実施内容:腸管出血性大腸菌の遺伝子型別検査

参加部門:細菌科

(3) 「公衆浴場の衛生管理の推進のための研究」(厚生労働科学研究費補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業)

参加調査:年度レジオネラ属菌検査精度管理サーベイ

実施主体:FAPAS

対象項目:レジオネラ属菌の同定と菌数

参加部門:細菌科

3 令和6年度地域保健総合推進事業に係る精度管理事業

実施主体:地方衛生研究所全国協議会中国・四国支部

実施内容:カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)におけるβ-ラクタマーゼ遺伝子の検出

参加部門:細菌科

4 令和6年度百日咳遺伝子検査・外部精度評価プログラム

実施主体:国立感染症研究所

実施内容:百日咳菌, パラ百日咳菌, Bordetella holmesiiの検出

参加部門:細菌科

5 第28回HLA-QCワークショップ(令和6年度)

実施主体:日本組織適合性学会

実施内容:DNAタイピング・日本移植学会連携全血クロスマッチ

参加部門:疫学情報科(臓器移植支援センター)

6 第31回ルミパルス・コントロールサーベイ

実施主体:富士レビオ株式会社

実施内容:HBsAg(定量), HCVAb(FR/オーソ), HIVAg/Ab, HTLV I/II, HBcAb

参加部門:疫学情報科(臓器移植支援センター)

7 愛媛県水道水質管理計画に基づく水道水質検査外部精度管理事業

実施主体:愛媛県立衛生環境研究所

対象項目:鉄, フェノール類

参加部門:水質化学科

8 水道水質検査精度管理のための統一試料調査

実施主体:環境省

対象項目:クロロ酢酸・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸, 有機物(全有機炭素(TOC))

参加部門:水質化学科

9 食品衛生外部精度管理調査

実施主体:一般財団法人食品薬品安全センター
秦野研究所

対象項目:ソルビン酸, 残留農薬

参加部門:食品化学科

対象項目:大腸菌群検査(定性)
一般細菌数測定検査(定量)

参加部門:細菌科

10 令和6年度放射性物質測定技能試験

実施主体:公益財団法人日本分析センター

対象項目:放射性セシウム(Cs - 137, Cs - 134)

参加部門:食品化学科

11 登録試験検査機関における外部精度管理

実施主体:厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策
課

対象項目:ベラパミル塩酸塩錠
定量法・確認試験

参加部門:薬品化学科

12 令和6年度環境測定分析統一精度管理調査

実施主体:環境省・
一般財団法人日本環境衛生センター

対象項目:全燐,ほう素,カドミウム,鉛,鉄,シマジン,
チオベンカルブ

参加部門:水質環境科

対象項目:クロロエチレン,ジクロロメタン,テトラクロエ
チレン,トルエン,ベンゼン,トリクロロエチレ
ン,1,3-ブタジエン,四塩化炭素

参加部門:大気環境科

13 令和6年度酸性雨測定分析精度管理調査

実施主体:全国環境研協議会酸性雨広域大気汚染
調査研究部会

対象項目:pH, 電気伝導度, イオン類 8 項目

参加部門:大気環境科

14 令和6年度水質分析精度管理調査

実施主体:愛媛県立衛生環境研究所

対象項目:COD, 全窒素, 全燐

参加部門:水質環境科

衛生環境研究所における健康危機対応事業実施状況

放射能測定手順及び原子力防災システムによる緊急時モニタリングセンターとの情報連携手順を確認した。

危機管理調整監

1 実践型訓練

当所では、地域保健法に基づき、新型コロナウイルス感染症対応の実績等を振り返り、次の感染症危機発生時に速やかに有事体制に移行できるよう、令和6年3月に健康危機管理対応計画(感染症)を策定し、有事を想定した所内体制を構築するとともに、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後も同様の感染症危機が起こり得ることを想定し、平時から円滑に有事体制に移行し検査が実施できるよう実践型訓練を年1回実施している。

令和6年度は、令和6年8月27日に、新型インフルエンザ等が発生した場合に、所内で速やかに有事体制へ移行する手順を確認するとともに、県と愛媛大学医学部附属病院等が合同で実施する感染症危機管理対応訓練に参加して、県内初発事例を想定した初動対応、検査受け入れ等の連携手順を確認した。

2 医薬品等集積配布訓練

当所は、大規模災害時における支援医薬品等の受け入れ、搬送の拠点となる一次医薬品等集積所と位置づけられていることから、迅速かつ円滑な一次医薬品等集積所の設置・運営ができるよう、令和4年度から関係者の事前教育及び医薬品等の集積配布手順を確認する実践的な訓練を実施している。令和6年度は、令和6年10月9日に、(一社)愛媛県薬剤師会及び愛媛県医療機器販売業協会の協力のもと、南海トラフ地震の発生に伴い県内の医薬品、医療機器の調達・配送等基本的な機能・ネットワークが遮断された状態が継続中との想定で訓練を実施し、愛媛県災害時医薬品等供給マニュアルに沿って医薬品等集積所を設置し、他県等から医薬品等を受け入れ、仕分保管するとともに県内の医療機関や救護所からの供給要請に応じて薬品を選定して発送する手順を確認した。

3 緊急時モニタリング訓練

当所は、原子力災害発生時における緊急時モニタリングセンター測定分析担当の第2活動拠点に位置づけられており、緊急時モニタリングに関する技術力の維持向上を図るため、令和6年9月27日に緊急時モニタリング訓練を実施し、ゲルマニウム半導体検出器による環境試料の

令和6年愛媛県感染症発生動向調査事業

細菌科 ウイルス科 疫学情報科

愛媛県感染症発生動向調査事業要綱(平成13年1月1日施行)に基づき、一類から五類感染症及び新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、疑似症の117疾患(全数把握対象91疾患、定点把握対象25疾患、疑似症1疾患)について発生動向調査を実施している。このうち定点把握対象疾患については、86患者定点から患者情報を収集し、19病原体定点から病原体情報を収集している。

当所は「愛媛県感染症情報センター」として、病原体を含めた県内全域の感染症に関する情報の収集・分析を行い、その結果は「愛媛県感染症情報」及び「愛媛県感染症情報センターホームページ*」等により、迅速に還元・公開している。

(*<https://www.pref.ehime.jp/site/kanjyo/>)

1 患者発生状況

(1) 全数把握対象疾患

〔感染地域、感染経路については、確定あるいは推定として届出票に記載されたものを示す。〕

ア 一類感染症(7疾患)

患者報告はなかった。

イ 二類感染症(7疾患)

1疾患、結核138人の届出があり、病型は患者94人、無症状病原体保有者44人であった。性別は男性64人、女性74人で、年齢は10歳未満8人、10歳代2人、20歳代18人、30歳代9人、40歳代8人、50歳代7人、60歳代10人、70歳代28人、80歳代28人、90歳以上20人であった。なお詳細については、「結核登録者情報システム」のデータを基に、別項に掲載した((3)結核 参照)。

ウ 三類感染症(5疾患)

1疾患、腸管出血性大腸菌感染症21事例44人の届出があった(表1)。病型は患者14人、無症状病原体保有者30人であった。性別は男性27人、女性17人で、年齢は10歳代6人、20歳代4人、30歳代8人、40歳代8人、50歳代4人、60歳代9人、70歳代1人、80歳代2人、90歳以上2人であった。血清型はO157が17人、O21が12人、O165が3人、O181、OUTが各2人、O22、O26、O103、O105、O123、O124が各1人、その他O157及びO103の重複感染、O157及びO118の重複感染が各1例あった。

感染地域は県内36人、県外1人、国外4人、不明3人で、感染経路は経口感染15人、接触感染4人、その他2人、不明23人であった。溶血性尿毒毒症候群(HUS)発症等の重症例の報告はなかった。

エ 四類感染症(44疾患)

7疾患、55人の届出があった(表2)。

E型肝炎は30歳代女性1人の届出があった。感染地域は県内で、感染経路は経口感染であった。

A型肝炎は4人の届出があり、性別は女性4人で、年齢は30歳代1人、40歳代1人、50歳代1人、80歳代1人であった。感染地域はすべて県内で、感染経路は経口感染2人、その他1人、不明1人であった。

Q熱は6人の届出があり、性別は男性4人、女性2人で、年齢は40歳代1人、50歳代3人、60歳代2人であった。感染地域はすべて県内で、感染経路はいずれも不明であった。

重症熱性血小板減少症候群は6人の届出があり、性別は男性4人、女性2人で、年齢は10歳代1人、60歳代2人、70歳代2人、80歳代1人であった。感染地域はすべて県内で、感染経路はいずれも動物・蚊・昆虫等からの感染であり、2人にマダニ類による刺し口が確認された。

デング熱は2人の届出があり、性別は男性1人、女性1人で、年齢は40歳代2人であった。感染地域はすべて国外で、感染経路はいずれも動物・蚊・昆虫等からの感染であった。

日本紅斑熱は19人の届出があり、性別は男性14人、女性5人で、年齢は20歳代1人、50歳代1人、60歳代3人、70歳代11人、80歳代3人であった。感染地域は県内18人、県外1人で、感染経路は動物・蚊・昆虫等からの感染16人、その他2人、不明1人であり、16人にマダニ類による刺し口が確認された。

レジオネラ症は17人の届出があり、病型はすべて肺炎型であった。性別は男性12人、女性5人で、年齢は10歳代1人、30歳代1人、50歳代2人、60歳代6人、70歳代1人、80歳代4人、90歳以上2人であった。感染地域は県内16人、県外1人で、感染経路は水系感染5人、その他3人、不明9人であった。

表 1 腸管出血性大腸菌感染症届出事例

事例番号	診断日	届出保健所	血清型	ベロ毒素	患者・感染者数
1	3月8日	今治	O165	VT1・VT2	1
2	3月23日	松山市	O157	VT1	1
			O118	VT1	
	3月23日	松山市	O157	VT1・VT2	1
	3月27日	中予	O157	VT1・VT2	1
3	3月30日	今治	O157	VT1・VT2	1
4	4月30日	松山市	O26	VT1	1
5	5月14日	松山市	O157	VT1・VT2	1
			O103	VT1	
	5月17日	中予	O103	VT1	1
	5月17日	中予	O157	VT1・VT2	1
6	6月14日	松山市	O181	VT2	2
7	6月28日	松山市	O123	VT1・VT2	1
8	7月1日	中予	O157	VT2	1
9	7月8日	西条	O157	VT2	1
10	7月8日	宇和島	O157	VT1・VT2	1
11	7月11日	松山市	O157	VT1・VT2	1
	7月15日	松山市	O157	VT1・VT2	1
	7月16日	松山市	O157	VT1・VT2	2
	7月17日	松山市	O157	VT1・VT2	1
12	7月19日	八幡浜	O105	VT2	1
13	8月14日	八幡浜	O157	VT1・VT2	1
	8月17日	八幡浜	O157	VT1・VT2	2
14	8月21日	宇和島	O165	VT1・VT2	1
	8月26日	宇和島	O165	VT1・VT2	1
15	8月26日	西条	O157	VT1・VT2	1
16	10月7日	西条	O124	VT2	1
17	10月23日	松山市	OUT	VT1	1
18	10月28日	西条	O21	VT1	2
	11月5日	西条	O21	VT1	10
19	11月21日	西条	O157	VT1・VT2	1
20	12月10日	中予	OUT	VT1・VT2	1
21	12月26日	中予	O22	VT2	1
合 計					44

表 2 四類感染症事例

疾患名	届出数
E 型肝炎	1
A 型肝炎	4
Q 熱	6
重症熱性血小板減少症候群	6
デング熱	2
日本紅斑熱	19
レジオネラ症	17
合計	55

オ 五類感染症 (24 疾患)

14 疾患, 366 人の届出があった(表 3)。

アメーバ赤痢は 4 人の届出があり, 病型は腸管アメーバ症 3 人, 腸管外アメーバ症 1 人であった。性別はすべて男性で, 年齢は 50 歳代 3 人, 60 歳代 1 人であった。感染地域は県内 3 人, 不明 1 人で, 感染経路はすべて不明であった。

ウイルス肝炎(E 型肝炎及び A 型肝炎を除く)は 3 人の届出があり, 病型はすべて B 型であった。性別は男性 2 人, 女性 1 人で, 年齢は 30 歳代 2 人, 50 歳代 1 人であった。感染地域はすべて県内で, 感染経路は性的接触 2 人, 不明 1 人であった。

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症は 16 人の届出があった。性別は男性 13 人, 女性 3 人で, 年齢は 20 歳代 1 人, 50 歳代 1 人, 60 歳代 2 人, 70 歳代 6 人, 80 歳代 6 人であった。感染地域は県内 14 人, 不明 2 人で, 感染経路は以前からの保菌 8 人, その他 1 人, 不明 7 人であった。

急性脳炎は 8 人の届出があった。性別は男性 4 人, 女性 4 人で, 年齢は 10 歳未満 6 人, 10 歳代 2 人であった。感染地域はすべて県内で, 感染経路は飛沫・飛沫核感染 2 人, 経口感染 1 人, 動物・蚊・昆虫等からの感染 1 人, 不明 5 人であった(重複あり)。

クリプトスポリジウム症は 30 歳代男性 1 人の届出があった。感染地域, 感染経路は不明であった。

劇症型溶血性レンサ球菌感染症は 27 人の届出があった。性別は男性 20 人, 女性 7 人で, 年齢は 30 歳代 2 人, 50 歳代 5 人, 60 歳代 6 人, 70 歳代 6 人, 80 歳代 3 人, 90 歳以上 5 人であった。感染地域は県内 25 人, 不明 2 人で, 感染経路は創傷感染 11 人, その他 3 人, 不明 13

人であった。

後天性免疫不全症候群は 7 人の届出があり, 病型は無症候性キャリア 4 人, AIDS 2 人, その他 1 人であった。性別は男性 6 人, 女性 1 人で, 年齢は 30 歳代 3 人(無症候性キャリア 2 人, その他 1 人), 40 歳代 2 人(AIDS, 無症候性キャリア各 1 人), 50 歳代 1 人(無症候性キャリア), 60 歳代 1 人(AIDS)であった。感染地域は県内 4 人, 国外 2 人, 県外 1 人で, 感染経路は同性間性的接触 4 人, 異性間性的接触 2 人, 性的接触(不明)1 人であった。

侵襲性インフルエンザ菌感染症は 6 人の届出があり, 性別は男性 3 人, 女性 3 人で, 年齢は 70 歳代 3 人, 80 歳代 2 人, 90 歳以上 1 人であった。感染地域はすべて県内で, 感染経路は飛沫・飛沫核感染 3 人, 不明 3 人であった。

侵襲性肺炎球菌感染症は 17 人の届出があった。性別は男性 9 人, 女性 8 人で, 年齢は 10 歳未満 3 人, 50 歳代 2 人, 60 歳代 1 人, 70 歳代 2 人, 80 歳代 3 人, 90 歳以上 6 人であった。感染地域はすべて県内で, 感染経路は飛沫・飛沫核感染 10 人, 接触感染 1 人, その他 1 人, 不明 5 人であった。

表 3 五類感染症事例

疾患名	届出数
アメーバ赤痢	4
ウイルス性肝炎 (E 型肝炎及び A 型肝炎を除く)	3
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	16
急性脳炎	8
クリプトスポリジウム症	1
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	27
後天性免疫不全症候群	7
侵襲性インフルエンザ菌感染症	6
侵襲性肺炎球菌感染症	17
水痘(入院例)	1
梅毒	141
播種性クリプトコックス症	4
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2
百日咳	129
合計	366

水痘(入院例)は 60 歳代男性 1 人の届出があり、病型は臨床診断例であった。感染地域は県内で、感染経路は不明であった。

梅毒は 141 人の届出があり、病型は早期顕症 I 期 71 人、早期顕症 II 期 41 人、晩期顕症 4 人、無症候 25 人であった。性別は男性 100 人、女性 41 人で、男性の年齢は 10 歳代 1 人、20 歳代 27 人、30 歳代 13 人、40 歳代 29 人、50 歳代 24 人、60 歳代 6 人で、女性の年齢は 10 歳代 1 人、20 歳代 18 人、30 歳代 13 人、40 歳代 1 人、50 歳代 4 人、60 歳代 2 人、80 歳代 1 人、90 歳以上 1 人であった。感染地域は県内 102 人、県外 23 人、国内(都道府県不明)8 人、国外 1 人、不明 7 人で、感染経路は性的接触 132 人、不明 9 人であった。

播種性クリプトコックス症は 4 人の届出があった。性別は男性 3 人、女性 1 人で、年齢は 50 歳代 1 人、60 歳代 1 人、70 歳代 1 人、80 歳代 1 人であった。感染地域はすべて県内で、感染経路・感染原因は鳥類の糞などとの接触 3 人、免疫不全 2 人であった(重複あり)。

バンコマイシン耐性腸球菌感染症は 2 人の届出があった。性別は男性 1 人、女性 1 人で、年齢は 70 歳代 1 人、80 歳代 1 人であった。感染地域はすべて県内で、感染原因はいずれも不明であった。

百日咳は 129 人の届出があった。性別は男性 49 人、女性 80 人で、年齢は 10 歳未満 66 人、10 歳代 27 人、20 歳代 5 人、30 歳代 11 人、40 歳代 15 人、50 歳代 3 人、70 歳代 2 人であった。感染地域は県内 123 人、県外 1 人、国内(都道府県不明)1 人、不明 4 人で、感染経路は家庭内感染が 120 人、不明が 9 人であった。

カ 新型インフルエンザ等感染症(4 疾患)

患者報告はなかった。

(2) 定点把握対象疾患

ア 週報対象疾患(18 疾患)

定点からの週別患者報告数を表 4 に示した。

インフルエンザの報告数は 26662 人(定点当たり 440.60 人)で、過去 5 年の平均(以下、例年とする)の 2.3 倍であった。前年から引き続いた 2023/シーズンの流行は、3 月中旬に再びピークに達した後、収束した。2025 シーズンは、11 月下旬から増加し、12 月以降も急増が続いた。1999 年の感染症法施行以降、前年に次いで 3 番目に大きな発生規模であり、西条保健所で最も定点あたりの報告数が多かった。

新型コロナウイルス感染症の報告数は 19679 人(定点当たり 323.76 人)であった。1 月上旬から増加し、2 月上旬

と 7 月下旬の二峰性のピークを形成した。西条保健所で最も定点あたりの報告数が多かった。

RS ウイルス感染症の報告数は 2589 人(定点当たり 70.28 人)で例年の 1.3 倍であった。例年よりも早い 3 月中旬から増加し、7 月上旬にピークに達した。2003 年の報告開始以降で 3 番目に大きな発生規模であり、今治保健所と八幡浜保健所で定点あたりの報告数が多かった。

咽頭結膜熱の報告数は 1048 人(定点当たり 28.53 人)で例年の 1.3 倍であった。前年からの流行は、3 月下旬に収束した。5 月上旬に再び増加し、6 月上旬にピークに達した。

A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告数は 8176 人(定点当たり 222.29 人)で例年の 3.0 倍であった。1 月下旬から 7 月上旬まで多発し、8 月中旬以降も比較的高い水準で推移した。1999 年以降で最も大きな発生規模であり、今治保健所で最も定点あたりの報告数が多かった。

感染性胃腸炎の報告数は 11201 人(定点当たり 304.51 人)で例年の 1.0 倍であった。1 月上旬から増加し、1 月下旬から 3 月中旬まで多かった。

水痘の報告数は 279 人(定点当たり 7.62 人)で例年の 1.0 倍であった。年間を通して流行時期はなかった。

手足口病の報告数は 12397 人(定点当たり 339.92 人)で例年の 7.6 倍であった。4 月上旬から増加し、5 月中旬から 7 月中旬に高止まりとなった後、収束傾向にあったが、8 月下旬から再び増加し、10 月上旬をピークとする非常に大きな流行となった。1999 年以降で最も大きな発生規模であり、今治保健所で最も定点あたりの報告数が多かった。

伝染性紅斑の報告数は 39 人(定点当たり 1.08 人)で例年の 0.12 倍であった。年間を通して報告数が少なかった。

突発性発しんの報告数は 713 人(定点当たり 19.44 人)で例年の 0.7 倍であった。例年と同様に年間を通じて大きな変動を示さず、1999 年以降で最も小さい発生規模となった。

ヘルパンギーナの報告数は 1231 人(定点当たり 33.35 人)で例年の 1.4 倍であった。4 月上旬から増加し、7 月上旬にピークに達した。

流行性耳下腺炎の報告数は 57 人(定点当たり 1.55 人)で例年の 0.3 倍であった。年間を通して報告数が少なく、1999 年以降で最も小さい発生規模となった。

急性出血性結膜炎の報告数は 2 人(定点当たり 0.25 人)で例年の 1.0 倍であった。

流行性角結膜炎の報告数は 541 人(定点当たり 67.63 人)で例年の 1.1 倍であった。7 月上旬以降は比較的増加し、目立ったピークがないまま推移した。

感染性胃腸炎(ロタウイルス胃腸炎)の報告数は 5 人(定点あたり 0.83 人)で例年の 0.8 倍であった。

細菌性髄膜炎の報告数は 5 人(定点あたり 0.83 人)で例年の 1.9 倍であった。病原体はその他のレンサ球菌 1 人, 不明 4 人であった。

無菌性髄膜炎の報告数は 2 人(定点あたり 0.33 人)で例年の 0.6 倍であった。病原体はマイコプラズマ 1 人, 不明 1 人であった。

マイコプラズマ肺炎の報告数は 126 人(定点あたり 21.00 人)で例年の 6.5 倍であった。8 月下旬から増加し, 11 月から 12 月が最も多かった。本疾患は数年おきに流行期を迎えており, 新型コロナウイルス感染症の流行以降, 初めての流行と考えられた。特に今治保健所が最も定点当たりの報告数が多かった。

クラミジア肺炎, 疑似症の報告はなかった。

イ 月報対象疾患(7 疾患)

定点からの月別患者報告数を表 5 に示した。

性器クラミジア感染症の報告数は 301 人(定点あたり 27.36 人)で例年の 1.9 倍であった。性別は男性 99 人, 女性 202 人であった。

性器ヘルペスウイルス感染症の報告数は 123 人(定点あたり 11.18 人)で例年の 1.2 倍であった。性別は男性 98 人, 女性 25 人であった。

尖圭コンジローマの報告数は 79 人(定点あたり 7.18 人)で例年の 1.3 倍であった。性別は男性 65 人, 女性 14 人であった。

淋菌感染症の報告数は 85 人(定点あたり 7.73 人)で例年の 1.3 倍であった。性別は男性 60 人, 女性 25 人であった。

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症の報告数は 106 人(定点あたり 17.67 人)で例年の 1.0 倍であった。

ペニシリン耐性肺炎球菌感染症, 薬剤耐性緑膿菌感染症の報告はなかった。

表4 定点把握五類感染症 週別患者報告数(続き)

疾患\週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
急性出血性結膜炎 (定点当たり)																			1									
流行性角結膜炎 (定点当たり)	3.00	2.63	1.63	1.25	1.25	2.00	1.25	1.00	0.88	1.00	0.63	1.38	1.13	0.63	0.50	0.63	1.13	0.63	0.88	1.13	0.63	0.50	1.00	0.88	1.13	1.13	1.13	2.25
ロタウイルス胃腸炎 (定点当たり)								1	0.17							1			1									
細菌性髄膜炎 (定点当たり)														1														
無菌性髄膜炎(真菌性を含む) (定点当たり)														0.17														
マイコプラズマ肺炎 (定点当たり)	1	0.17			1				1																			
クラミジア肺炎(オウム病を除く) (定点当たり)									0.17																			

疾患\週	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	合計
急性出血性結膜炎 (定点当たり)					1																					2
流行性角結膜炎 (定点当たり)	2.1	5	10	16	15	10	8	5	10	15	12	4	9	17	8	5	11	6	8	18	12	12	14	13	23	541
ロタウイルス胃腸炎 (定点当たり)	2.63	0.63	1.25	2.00	1.88	1.25	1.00	0.63	1.25	1.88	1.50	0.50	1.13	2.13	1.00	0.63	1.38	0.75	1.00	2.25	1.50	1.50	1.75	1.63	2.88	67.63
細菌性髄膜炎 (定点当たり)	1	0.17																								5
無菌性髄膜炎(真菌性を含む) (定点当たり)				1				1	0.17													1				0.83
マイコプラズマ肺炎 (定点当たり)					0.17																	0.17				2
クラミジア肺炎(オウム病を除く) (定点当たり)																										0.33
合計																										21.00

表5 定点把握五類感染症 月別患者報告数

疾患\月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
性器クラミジア感染症 (定点当たり)	2.45	2.55	2.27	2.82	1.91	2.64	1.91	2.36	2.00	1.82	3.09	1.55	27.36
性器ヘルペスウイルス感染症 (定点当たり)	0.82	0.64	0.82	0.91	1.36	0.82	1.18	1.00	1.18	0.64	1.00	0.82	11.18
尖圭コンジローマ (定点当たり)	0.64	0.55	0.64	0.55	0.91	0.82	0.64	0.64	0.45	0.36	0.45	0.55	7.18
淋菌感染症 (定点当たり)	0.91	1.00	0.55	0.82	0.55	0.73	0.55	1.18	0.55	0.36	0.09	0.45	7.73
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 (定点当たり)	1.17	1.50	1.17	2.50	1.00	0.83	2.00	1.83	1.17	1.50	1.50	1.50	17.67
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症 (定点当たり)													
薬剤耐性緑膿菌感染症 (定点当たり)													

(3) 結核

〔「結核登録者情報システム」における集計内容を示す。〕

結核患者発生状況(新登録患者)を表6に示した。

令和6年の結核新登録患者数は90人で、前年の86人から4人増加した。罹患率(人口10万対率)は7.1となり、前年の6.7から0.4増加したが、結核低まん延の指標とされる「罹患率10.0」を6年連続下回った。新登録患者のうち、排菌により感染拡大の危険が高い喀痰塗沫陽性肺結核患者数は29人で、前年の32人から3人減少し、罹患率は2.3で、前年の2.5から0.2減少した。新登録肺結核患者に占める喀痰塗沫陽性患者の割合は46.8%で、

前年の54.2%から減少した。年齢階級別の罹患率を前年と比較すると、15～19歳、20歳代、30歳代、40歳代、60歳代では増加、50歳代、70歳代、80歳代以上では減少した。保健所別の罹患率を比較すると、高い順に宇和島保健所16.9(前年12.4)、八幡浜保健所12.4(前年10.5)、今治保健所9.4(前年7.3)、四国中央保健所6.4(前年2.5)、松山市保健所5.0(前年5.0)、西条保健所4.7(前年8.9)、中予保健所4.1(前年3.2)であり、四国中央保健所、今治保健所、中予保健所、八幡浜保健所、宇和島保健所では増加、松山市保健所では横ばい、西条保健所では減少した。

表6 結核患者発生状況(新登録患者)

		活動性結核					潜在性結核感染症 (別掲)
		総数	肺結核活動性			肺外結核活動性	
			喀痰塗沫陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
保健所別	四国中央	5	2	1		2	1
	西条	10	1	1	1	7	5
	今治	14	6	4	2	2	8
	松山市	25	7	8	1	9	12
	中予	5	2	2		1	2
	八幡浜 宇和島	15 16	7 4	4 9		4 3	3 12
愛媛県合計		90	29	29	4	28	43
年齢別	0-4						7
	5-9						
	10-14						
	15-19	2	1	1			
	20-29	12	2	4	3	3	5
	30-39	7	2	2	1	2	2
	40-49	3		1		2	5
	50-59						7
	60-69	8	1	3		4	1
	70-79	18	7	3		8	10
	80-89	21	7	10		4	5
90-	19	9	5		5	1	

2 細菌検査状況

感染症の病原体に関する情報を収集するため、愛媛県感染症発生動向調査事業病原体検査要領に基づき、病原体検査を実施した。

(1) 全数把握対象感染症

ア 赤痢

県内で細菌性赤痢患者の届出があった場合には、分離された菌株について、当所で確認検査を実施するとともに、国立感染症研究所に菌株を送付している。国立感染症研究所では、Multilocus variable-number tandem-repeat analysis (MLVA) 法による型別を実施し、当所では血清型別試験、細胞侵入性関連遺伝子 (*invE*, *ipaH*) の遺伝子検査を実施している。

イ 腸管出血性大腸菌感染症

県内で腸管出血性大腸菌 (EHEC) 感染症患者及び無症状病原体保有者の届出があった場合には、分離された菌株について当所で確認検査を実施するとともに、国立感染症研究所に菌株を送付している。国立感染症研究所では、EHEC O26, O111, O157 については Multilocus variable-number tandem repeat analysis (MLVA) 法による型別を実施し、その他の EHEC についてはパルスフィールドゲル電気泳動 (PFGE) 法による型別を実施して、全国規模の同時多発的な集団発生“diffuse outbreak (散在的集団発生)”を監視している。当所では、分離株の生化学的性状、O 抗原及び H 抗原の血清型別、ベロ毒素 (VT) の型別、薬剤感受性試験、PFGE 法に加え、EHEC O157, O26, O111 については MLVA 法を実施し県内規模の diffuse outbreak を監視している。薬剤感受性試験は、臨床・検査標準協会 (CLSI) の抗菌薬ディスク感受性試験実施基準等に基づき、アンピシリン (ABPC)、セフトキシム (CTX)、ゲンタマイシン (GM)、カナマイシン (KM)、イミペネム (IPM)、ノフロキサシン (NFLX)、シプロフロキサシン (CPFEX)、ナリジクス酸 (NA)、ST 合剤 (SXT)、メロペネム (MEPM)、セフトジジム (CAZ)、ホスホマイシン (FOM)、クロラムフェニコール (CP)、セフォキシチン (CFX)、アミカシン (AMK)、ストレプトマイシン (SM)、テトラサイクリン (TC)、コリスチン (CL) の 18 薬剤に対する耐性の有無を判定している。県内で届出のあった EHEC 患者及び無症状病原体保有者 46 名から分離された EHEC について解析を行った (表 7)。分離株の血清型別及び VT 型別を併せた分類では、O157:H7VT1&2, O21:H21VT1 が各 12 株、O165:Hg25VT1&2 が 3 株、O103:H2VT1, O157:H-VT1&2, O157:H7VT2, O181:H49VT2 が 2 株、O8:H19VT2, O22:H8VT2, O26:H11VT1, O105:H7

VT2, O118:H16VT1, O123:Hg10VT1&2, O157:H-VT1&2, O157:HUTVT1&2, O157:H-VT1, OUT:Hg32VT1, OUT:H45VT1&2 が各 1 株であった。

事例 5 (患者 2 名, O157:H7 VT1&2) は、一宮市、埼玉県、福岡県、大阪府、神戸市の分離株と MLVA 型 (20m0218) が一致したが疫学的な関連は見いだせなかった。

事例 8 (患者 1 名, O157:H7 VT2) は、東京都の分離株と MLVA 型 (24m0166) が一致したが疫学的な関連は見いだせなかった。

事例 10 (患者 1 名, O157:H7 VT1&2) は、埼玉県の分離株と MLVA 型 (23m0103) が一致したが疫学的な関連は見いだせなかった。

事例 11 (患者 5 名, O157:H7 VT1&2) は、大分県の分離株と MLVA 型 (24m0164) が一致したが疫学的な関連は見いだせなかった。

事例 15 (患者 1 名, O157:HUT VT1&2) は、徳島県及び東京都の分離株と MLVA 型 (24m0307) が一致したが疫学的な関連は見いだせなかった。

病原因子関連遺伝子は、*eae* 及び *hlyA* 遺伝子を共に保有していたのは 24 株 (12 事例)、*eae* 遺伝子のみ保有が 3 株 (3 事例)、*hlyA* 遺伝子のみ保有が 3 株 (2 事例)、*eae* 及び *hlyA* 遺伝子を共に保有していなかったのは 16 株 (5 事例) であった。

薬剤感受性試験の結果、KM, ST, CP, SM, TC の 5 剤耐性が 1 株 (1 事例)、ST, CP, SM, TC の 4 剤耐性が 1 株 (1 事例)、ST, CP, TC の 3 剤耐性が 1 株 (1 事例)、SM, TC の 2 剤耐性が 2 株 (2 事例)、SM 及び ABPC の 1 剤耐性が各 2 株 (2 事例)、TC の 1 剤耐性が 1 株 (1 事例) であった (表 7)。

イ カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症

県内でカルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (CRE) 感染症の届出があった場合は、平成 29 年 3 月 28 日付け健感発 0328 第 4 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (CRE) 感染症等に係る試験検査の実施について」に基づき、当該菌株について PCR 法による主要なカルバペネマーゼ遺伝子 (IMP 型, NDM 型, VIM 型, KPC 型, GES 型, OXA-48 型) の検出及び阻害剤を用いた β -ラクタマーゼ産生性の確認等、詳細な分子疫学的解析を実施している。

県内で届出のあった CRE 感染症患者 16 名の患者由来株 18 株 (1 名から 3 株) が搬入された。菌種の内訳は、*Klebsiella aerogenes* が 7 株、*Enterobacter cloacae* が 4 株、*Citrobacter freundii* 及び *Escherichia coli* が各 2 株、

Klebsiella pneumoniae, *Klebsiella oxytoca*, *Enterobacter hormaechei* が各 1 株であった(表 10). PCR 法による主要なカルバペネマーゼ遺伝子検出の結果, 18 株中 4 株がカルバペネマーゼ産生株であった. 内訳は, *Klebsiella*

oxytoca が IMP-6 型であり, 同一患者 1 名から分離された *Klebsiella pneumoniae*, *Enterobacter hormaechei*, *Escherichia coli* の 3 株はいずれも NDM 型であった(表 8).

表 7 愛媛県内における腸管出血性大腸菌感染症患者からの分離株(2024 年)

事例番号	診断月日	保健所名	疫学情報	患者数 (無症状再掲)	血清型		VT 型別	病原因子	薬剤耐性	MLVA 型	MLVA コンプレックス	株数	
					O	H							
1	3/08	今治	散発	1	165	Hg25	1, 2	<i>eae, hlyA</i>	なし	24m7001		1	
2	4/4	松山市	家庭内 友人	3(1)	118	16	1	<i>eae, hlyA</i>	KM,ST,CP, SM,TC			1	
	3/23				157	—	1						
	3/23	松山市			157	—	1, 2	<i>eae, hlyA</i>	なし	24m0063	24c008	3	
	3/27	中予			157	—	1, 2						
3	3/30	今治	散発	1	157	7	1, 2	<i>eae, hlyA</i>	なし	15m0370		1	
4	4/30	松山市	散発	1	26	11	1	<i>eae, hlyA</i>	なし	24m2068		1	
5	5/14	松山市	家庭内	3(2)	157	7	1, 2	<i>eae, hlyA</i>	なし	20m0218		1	
	中予	103			2	1		TC	19m4016		1		
	5/17	中予			103	2	1		なし	19m4016		1	
	5/17	中予			157	7	1	<i>eae, hlyA</i>	SM,TC	20m0218		1	
6	6/14	松山市	家庭内	2(2)	181	49	2	<i>hlyA</i>	なし			2	
7	6/28	松山市	散発	1(1)	123	Hg10	1, 2	<i>hlyA</i>	なし			1	
8	7/1	中予	散発	1(1)	157	7	2	<i>eae, hlyA</i>	なし	24m0166		1	
9	7/8	西条	散発	1	157	7	2	<i>eae, hlyA</i>	ST,CP,SM,TC	24m0319		1	
10	7/8	宇和島	散発	1	157	7	1, 2	<i>eae, hlyA</i>	なし	23m0103		1	
11	7/11	松山市	集団	5(3)	157	7	1, 2	<i>eae, hlyA</i>	SM,TC	24m0164		5	
	7/17												
	7/19												
12	7/19	八幡浜	散発	1(1)	105	7	2	<i>eae</i>	なし			1	
13	8/14	八幡浜	家庭内	3(2)	157	7	1, 2	<i>eae, hlyA</i>	なし	24m0408		3	
	8/17												
	8/21												
14	8/21	宇和島	施設内	2(1)	165	Hg25	1, 2	<i>eae, hlyA</i>	なし	24m7004	24c701	2	
	8/26							<i>eae</i>	ABPC	24m7005			
15	8/26	西条	散発	1	157	UT	1, 2	<i>eae, hlyA</i>	ABPC	24m0307		1	
16	10/5	西条	散発	1(1)	8	19	2	なし	SM			1	
17	10/23	松山市	散発	1(1)	UT	Hg32	1	なし	SM			1	
18	10/28	西条	施設内	12(12)	21	21	1	なし	ST,CP,TC			12	
	11/5												
19	11/21	西条	散発	1	157	—	1, 2	<i>eae</i>	なし	24m0606		1	
20	12/10	中予	散発	1(1)	UT	45	1, 2	なし	なし			1	
21	12/26	中予	散発	1(1)	22	8	2	なし	なし	24m7001		1	
合計				44(30)									46

1) Hg : H-genotyping PCR 法による判別. 国立感染症研究所で実施.

2) MLVA : ゲノム上に散在するリピート配列のリピート数の違いを基に菌株を型別する方法. 国立感染症研究所によって付与された MLVA 型. "24mXXXX" [-24, 2024(分離年), -m, MLVA, -XXXX, 番号] と表記.

3) MLVA コンプレックス : SLV(Single locus variant:一遺伝子座でリピート数が異なる, PFGE における 2~3 バンド違いと同様の意味.) の関係にある MLVA 型. "24cYYYY" [-24, 2024(分離年), -c, complex, -YYY, 番号] と表記.

表 8 愛媛県におけるカルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症患者からの分離株(2024 年)

菌株番号	診断 月日	保健所	検出検 体	検出菌種	PCR 法			表現型検査			
					カルバ ペネマ ーゼ 遺伝 子 ¹⁾	ESBL ²⁾	AmpC ³⁾	クラブ ラン酸 試験	SMA ⁴⁾	ポロン 酸	クロキ サシリン
1	12/22	松山市	血液	<i>Enterobacter cloacae</i>	—	—	EBC	—	—	+	—
2	1/12	宇和島	尿	<i>Enterobacter cloacae</i>	—	—	—	—	—	—	—
3	1/20	松山市	血液	<i>Klebsiella aerogenes</i>	—	—	—	—	—	—	—
4	1/20	松山市	尿	<i>Klebsiella aerogenes</i>	—	—	—	—	—	—	—
5	2/7	松山市	動脈 カテーテ ル	<i>Citrobacter freundii</i>	—	—	—	—	—	—	—
6	3/18	松山市	尿	<i>Enterobacter cloacae</i>	—	—	EBC	—	—	—	—
7	4/6	松山市	喀痰	<i>Citrobacter freundii</i>	—	—	—	—	—	—	—
8	4/18	宇和島	穿刺液	<i>Klebsiella oxytoca</i>	IMP-6	—	—	—	+	—	—
9	5/17	松山市	喀痰	<i>Klebsiella aerogenes</i>	—	—	—	—	—	—	—
10	5/23	松山市	膿	<i>Klebsiella aerogenes</i>	—	—	—	—	—	—	—
11	7/19	松山市	膿	<i>Escherichia coli</i>	—	TEM, CTX- M-9 group	—	+	—	—	—
12	8/21	宇和島	喀痰	<i>Klebsiella aerogenes</i>	—	—	—	—	—	—	—
13	8/27	宇和島	喀痰	<i>Klebsiella aerogenes</i>	—	—	—	—	—	—	—
14	8/29	松山市	喀痰	<i>Enterobacter cloacae</i>	—	—	—	—	—	—	—
15	11/7	宇和島	血液	<i>Klebsiella aerogenes</i>	—	—	—	—	—	—	—
16 ⁵⁾	11/19	松山市	膿	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	—	—	—	—	+	—	—
17 ⁵⁾	11/19	松山市	膿	<i>Escherichia coli</i>	NDM	SHV	—	—	+	—	—
18 ⁵⁾	11/19	松山市	膿	<i>Enterobacter hormaechei</i>	NDM	—	—	—	+	—	—

1) カルバペネマーゼ遺伝子:IMP、VIM、NDM、KPC、OXA-48、GES

2) 基質拡張型β-ラクタマーゼ遺伝子:TEM型、SHV型、CTX-M-1group、CTX-M-2 group、CTX-M-9 group

3) AmpC β-ラクタマーゼ遺伝子:MOX、CIT、DHA、EBC、FOX、ACC

4) SMA:メルカプト酢酸ナトリウム試験

5)同一患者

ウ 劇症型溶血性レンサ球菌感染症

県内で劇症型溶血性レンサ球菌感染症の届出があった場合には、当所で当該菌株について Lancefield の分類により群別を行い、A 群溶血性レンサ球菌については T 血清型別を実施している。

県内で届出のあった劇症型溶血性レンサ球菌感染症患者由来 23 株が搬入された。Lancefield 分類による群別の結果、A 群溶血性レンサ球菌及び G 群溶血性レンサ球菌が各 10 株、B 群溶血性レンサ球菌が 3 株であった(表 9)。

A 群溶血性レンサ球菌 10 株の菌種は、*Streptococcus pyogenes* で、T 血清型別は T1 が 4 株、型別不能が 6 株であった。

エ バンコマイシン耐性腸球菌感染症

県内でバンコマイシン耐性腸球菌(VRE)感染症の届出があった場合は、平成 29 年 3 月 28 日付け健感発 0328 第 4 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)感染症等に係る試験検査の実施について」に基づき、当該菌株について菌種同定、耐性遺伝子検査等、詳細な分子疫学的解析を実施している。

県内で届出のあった VRE 感染症患者 2 名の患者由来株が搬入された。菌種は *Enterococcus faecium* で、耐性遺伝子は *vanA* であった(表 10)

表 9 愛媛県における劇症型溶血性レンサ球菌感染症患者からの分離株(2024年)

診断月日	保健所名	菌種	Lancefield 群別 血清型	T 血清型別
1/16	宇和島	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
1/23	松山市	<i>Streptococcus agalactiae</i>	B 群	—
1/25	西条	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A 群	T1
2/19	松山市	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
2/28	宇和島	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
2/28	松山市	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
3/10	宇和島	<i>Streptococcus agalactiae</i>	B 群	—
3/11	松山市	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A 群	型別不能
3/13	松山市	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
3/26	松山市	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
4/25	松山市	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A 群	T1
5/21	松山市	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A 群	T1
6/18	西条	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
7/8	中予	<i>Streptococcus agalactiae</i>	B 群	—
8/26	松山市	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
8/26	松山市	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A 群	型別不能
9/15	八幡浜	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A 群	型別不能
10/22	松山市	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A 群	T1
10/24	松山市	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
11/11	松山市	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A 群	型別不能
11/15	西条	<i>Streptococcus G</i>	G 群	—
11/18	松山市	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A 群	型別不能

表 10 愛媛県におけるバンコマイシ耐性腸球菌感染症患者からの分離株(2024年)

菌株番号	診断月日	保健所	検出検体	検出菌種	耐性遺伝子
1	9/30	松山市	喀痰	<i>Enterococcus faecium</i>	<i>vanA</i>
2	10/22	松山市	浸出液	<i>Enterococcus faecium</i>	<i>vanA</i>

3 ウイルス検査状況

(1) 全数把握対象感染症

県保健所及び松山市から依頼を受けた検体について遺伝子増幅法によるウイルス検査等を実施した。

ア 鳥インフルエンザ

疑い患者 29 例の検体(鼻咽頭ぬぐい液, 鼻汁)について検査した結果, 鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

イ 日本紅斑熱

疑い患者 28 例の検体(血清, 痂皮)について抗体検査等を実施した。

ウ 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)

疑い患者 15 例の検体(血清)について検査した結果, 6 例から SFTS ウイルスが検出された。

エ Q 熱

疑い患者 8 例の検体(血清)について抗体検査等を実施した。

オ 急性脳炎

疑い事例 3 例の検体(咽頭ぬぐい液, 血液(血清), 髄液, 尿, ふん便)について検査した結果, 1 例からコクサッキーウイルス A16 型が, 1 例からインフルエンザウイルス AH1pdm09 型が検出された。

カ A 型肝炎

疑い患者 2 例の検体(糞便)について検査した結果, ウイルスは検出されなかった。

キ 麻しん

疑い患者 1 例の検体(咽頭ぬぐい液, 尿)について検査した結果, 麻しんウイルスは検出されなかった。

ク エムポックス

疑い患者 1 例の検体(水疱, 痂皮)について検査した結果, エムポックスウイルスは検出されなかった。

定点把握対象感染症

愛媛県感染症発生動向調査事業実施要綱に定められた指定届出機関のうち, 病原体定点等の医療機関において, ウイルス検査対象疾患, 呼吸器感染症及び発疹症等患者から採取された検体についてウイルス学的検査を実施した。なお, 呼吸器感染症等患者検体からのウイルス患者検体からのウイルス検索には, 電子顕微鏡法, PCR 法, リアルタイム PCR 法及びイムノクロマト (IC) 法を用いた。呼吸器感染症等患者検体 169 例から検出されたウイルスは 155 例(検出率 91.7%, 重複感染を含む), 感染性胃腸炎患者検体 3 例から検出されたウイルスは 3 例(検出

率 100.0%)であった。分離には FL, RD-18s, Vero 細胞を常用し, インフルエンザ流行期には MDCK 細胞を併用した。また必要に応じて PCR 法, リアルタイム PCR 法を実施した。感染性胃腸炎及び呼吸器感染症等患者検体からの月別ウイルス検出状況を表 11 に, 感染性胃腸炎患者検体からの月別ウイルス検出状況を表 12 に示した。

呼吸器感染症等患者検体:インフルエンザウイルスは, 5 月, 7 月及び 8 月を除く各月のインフルエンザ患者検体から 85 件検出された。内訳は, AH1pdm09 が 51 件, AH3 が 6 件, B(Victoria 系統)が 28 件であり, B(山形系統)は検出されなかった。AH1pdm09 は 1 月から 2 月, 6 月及び 9 月から 12 月に検出されていた。また AH3 は 1 月から 2 月に検出されていた。B(Victoria 系統)は 1 月から 4 月に検出されていた。

図 1 に 2023/シーズンの週毎のインフルエンザ患者報告数とインフルエンザウイルスの検出状況を示した。

2022/2023 シーズンから流行が終息することなく, 本シーズンに移行した。シーズン初期は AH3 が多く検出されたが, 12 月の患者数増加とともに, 次第に AH1pdm09 の検出数も増加した。1 月下旬から B(Victoria 系統)の検出が増加しており, 3 月の患者数の増加は B(Victoria 系統)による流行と考えられた。

手足口病患者検体からは, CV-A16 が 27 例, CV-A6 が 20 例, CV-A10 が 12 例, ライノウイルスが 17 例, エンテロウイルス(EV)-A71 が 2 例, EV-D68 が 1 例検出されており, 月別の検出状況から年の手足口病の主病因は, CV-A6 及び CV-A10 から AV-A16 に移行していったと考えられた。

ヘルパンギーナからは, ライノウイルスが 1 例検出された。

また, 咽頭結膜炎患者検体からは, アデノウイルス 3 型(Ad3)が 3 例検出された。

感染性胃腸炎患者検体からのウイルス検出状況は, ノロウイルス GII が 3 例(検出率 100.0%)であった。サポウイルス, ノロウイルス GI は検出されなかった。

表 11 呼吸器感染症等患者検体からの月別ウイルス検出状況

ウイルス名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
インフルエンザ	AH1pdm09	14	4			1			2	3	8	19	51	
	AH3	5	1										6	
	B(Victoria)	1	11	11	5								28	
コクサッキー	CV-A6			1	3	9	3	4					20	
	CV-A10			1	1	2	3	2	2	1			12	
	CV-A16							2	3	6	10	4	2	27
エンテロウイルス	EV-A71								1			1	2	
	EV-D68										1		1	
ライノ	Rhino				4	8		1	1	1	2		1	18
アデノ	Ad3			1									1	
ヒトメタニューモ	hMPV			1									1	
合計		22	17	14	13	19	7	9	6	11	15	14	22	169
検体数		25	19	17	13	12	11	8	6	14	10	12	22	169

※同一検体への重複感染を含む

表 12 感染性胃腸炎患者からのウイルス検出状況

ウイルス名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
NoV GII		1	2										3
合計	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
検体数	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

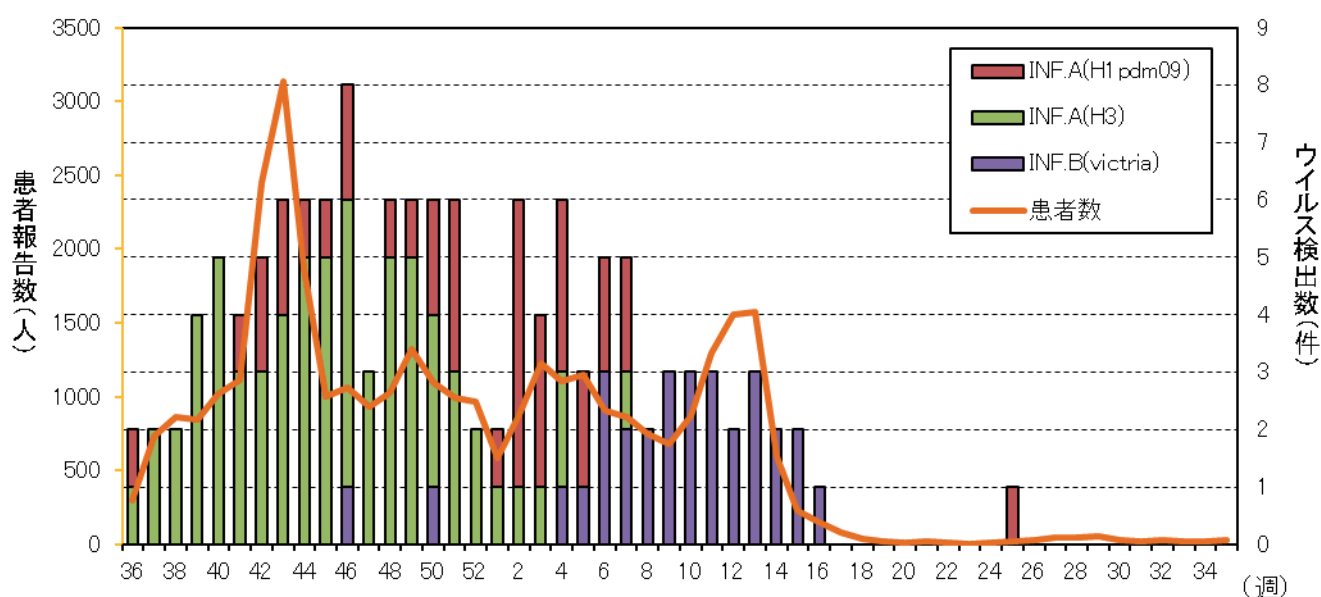


図1 2023/2024シーズン インフルエンザウイルス検出状況

令和 6 年度感染症流行予測調査成績

ウイルス科

本調査は、厚生労働省からの委託で感染症予防対策の一環として全国規模で行われている事業である。令和 6 年度は日本脳炎感染源調査(豚)、日本脳炎感受性調査(中予保健所管内)、インフルエンザ感受性調査(中予保健所管内)、ポリオ感受性調査(中予保健所管内)、新型インフルエンザ感染源調査(豚)の 5 事項を分担した。

1 日本脳炎感染源調査(豚)

令和 6 年 7 月初旬から 9 月中旬まで、旬ごとに 10 頭ずつ計 80 頭の豚血清について、日本脳炎ウイルス HI 抗体価を測定した。対象は 6 か月齢の肥育豚で、ウイルス抗原には日本脳炎ウイルス JaGAr#01 株(デンカ生研製)を用いた。HI 抗体価が 40 倍以上の検体については 2ME 処理を行い、抗体価が 1/8 以下に低下したものを 2ME 感受性抗体陽性(新鮮感染例)と判定した。成績は表 1 に示した。

8 月中旬に HI 抗体価が上昇した豚が認められ、その後 8 月下旬、9 月中旬において HI 抗体価の上昇が見られた。そのうち、2ME 感受性抗体が認められたのは、8 月中旬であった。なお、本年度、県内での日本脳炎患者の届出はなかった。

2 日本脳炎感受性調査(ヒト)

令和 6 年 6 月から 8 月の間に中予保健所管内で採取された血清 222 件について、ペルオキシダーゼ抗ペルオキシダーゼ(PAP)法を用いたフォーカス計測法で日本脳炎ウイルスの中和抗体価を測定した。結果は表 2 に示した。

10 倍以上の日本脳炎ウイルス抗体保有率は、5~9 歳、15~19 歳、20 歳代では 90.9~100%と高く、次いで 30 歳代で 86.4%、10~14 歳でも 84.6%と比較的高い割合を示した。その他の世代では 40 歳代、50 歳代で 54.5%、60 歳以上では 4.5%であった。定期予防接種の第 1 期標準接種年齢(3 歳)未満の幼児が含まれる 0~4 歳の抗体保有率は 25.0%であった。

3 インフルエンザ感受性調査(ヒト)

令和 6 年 6 月から 8 月の間に中予保健所管内で採取された血清 244 件について、インフルエンザ流行前のインフルエンザ HI 抗体価を測定した。測定用ウイルス抗原と

して、A 型は A/ベクトリア/4897/2022(H1N1)pdm09 及び A/ダーウィン/9/2021(H3N2)を、B 型は B/プーケット/3073/2013(山形系統)及び B/オーストリア/1359417/2021(Victoria 系統)を用いた。結果は表 3 に示した。

AH1pdm09 亜型に対する 40 倍以上の抗体保有率(以下、抗体保有率)は、全体では 15.6%で、昨年度(11.4%)より 4.2%高かった。15~19 歳の年齢区分での抗体保有率が最も高く、44.0%であった。その他の年齢区分では、30 歳以上の年齢区分がいずれも 4.5%と最も低かった。A(H3N2)亜型に対する抗体保有率は、全体では 19.7%で、昨年度(7.3%)より 12.4%高かった。10~14 歳の年齢区分の抗体保有率は 65.2%と最も高かった。50 歳以上の年齢区分では抗体保有率が低く、特に 60 歳以上は 0%と最も低かった。B 型(山形系統)に対する抗体保有率は、全体では 34.0%であり、昨年度(22.9%)より 11.1%高かった。30~39 歳の年齢区分の抗体保有率は 77.3%と最も高かった。0~4 歳及び 60 歳以上の各年齢区分の抗体保有率は 10%未満であり、特に 0~4 歳は 0%と最も低かった。B 型(Victoria 系統)に対する抗体保有率は、全体では 8.6%と、昨年度(8.6%)と同様に調査株の中で最も低かった。最も高い 15~19 歳の年齢区分でも 28.0%と全ての年齢区分で 30%を下回り、50 歳以上の各年齢区分では 0%であった。

4 ポリオ感受性調査(ヒト)

令和 6 年 6 月から 8 月の間に中予保健所管内で採取された血清 200 件についてポリオ中和抗体価を測定した。なお、感染症流行予測調査実施要領に従い、ポリオウイルス 1 型及び 3 型については衛生環境研究所で、2 型については国立感染症研究所で測定を行った。ウイルスは Sabin 株を用い、カニクイザル腎臓由来 LLCMK2 細胞によるマイクロ中和法で実施した。結果は表 4 に示した。

ポリオ 1 型、2 型、3 型の 4 倍以上の各中和抗体保有率(以下、中和抗体保有率)は、それぞれ、98.5%、98.5%、83.5%で、3 型が最も低かった。3 型では、0~9 歳の各年齢区分の中和抗体保有率は 90%以上であったが、それ以外の年齢区分では、63.6~84.6%と 90%を下回った。

5 新型インフルエンザ感染源調査(豚)

新型インフルエンザの出現監視を目的とし、県内産豚における A 型インフルエンザウイルス保有状況を調査した。検体は、令和 6 年 11 月から令和 7 年 3 月までの 5 か月間に、発育不良豚を中心に各月 20 頭ずつ計 100 頭から採取した鼻腔ぬぐい液を用いた。ウイルス遺伝子検査を実施し陽性となった検体について、MDCK 細胞を使用し

たウイルス分離を流行予測事業検査術式に基づいて行った。

検査の結果、A型インフルエンザウイルスは検出されなかった。

6 インフルエンザ集団発生時等における調査

例年、インフルエンザの流行状況を把握するため、イン

フルエンザ様疾患集団発生例等の患者検体から MDCK 細胞を用いて、インフルエンザウイルス分離検査を実施し、必要に応じてリアルタイム RT-PCR 法で遺伝子検査を実施している。/2025 シーズンのウイルス検査の結果を表 5 に示した。7 施設からインフルエンザウイルスが検出され、すべて AH1pdm09 であった。

表 1 令和 6 年度 日本脳炎感染源調査（豚の日本脳炎ウイルス HI 抗体保有状況）

採血月日	検査数	H I 抗体価の分布								陽性率 (%)	2ME 感受性抗体		飼育地
		<10	10	20	40	80	160	320	640≤		陽性	(%)	
7月2日	10	10								0			鬼北町
7月16日	10	10								0			西予市
7月30日	10	10								0			八幡浜市
8月5日	10	10								0			大洲市
8月13日	10						1			100	4/10	40.0	大洲市
8月26日	10	8	1		1					20	0/2	0	今治市
9月3日	10	10								0			伊方町
9月17日	10	8						1	1	20	0/2	0	今治市

表 2 令和 6 年度 年齢区分別日本脳炎ウイルス中和抗体保有状況

ウイルス	年齢区分	検査数	中和抗体価							陽性(10倍以上)	
			<10	10	20	40	80	160	320≤	例数	(%)
日本脳炎 ウイルス (Beijing-1 株)	0~4	44	33	1	2	1	2	3	2	11	25.0
	5~9	18				1	5	4	8	18	100
	10~14	26	4	1		2	2	5	12	22	84.6
	15~19	24	0		1	3	6	10	4	24	100
	20~29	22	2		2	1	2	4	11	20	90.9
	30~39	22	3	2	1	1	1	2	12	19	86.4
	40~49	22	10	6	2	2	1	1	0	12	54.5
	50~59	22	10	8		2	2	0	0	12	54.5
	60以上	22	21	0	1	0	0		0	1	4.5
計	222	83	18	9	13	21	29	49	139	62.6	

表3 令和6年度 年齢区分別インフルエンザ HI 抗体保有状況

ウイルス型別	年齢区分	検査数	HI 抗体価								10倍以上		40倍以上		
			<10	10	20	40	80	160	320	640 ≦	例数	(%)	例数	(%)	
A/ビクトリア /4897 /2022 (H1N1)pdm09	0～4	44	40	1		1	2					4	9.1	3	6.8
	5～9	20	9	5	2	4						11	55.0	4	20.0
	10～14	23	13	2	3	2	2	1				10	43.5	5	21.7
	15～19	25	2	4	8	9	1	1				23	92.0	11	44.0
	20～29	44	6	14	13	11						38	86.4	11	25.0
	30～39	22	9	6	6	1						13	59.1	1	4.5
	40～49	22	8	8	5		1					14	63.6	1	4.5
	50～59	22	15	2	4	1						7	31.8	1	4.5
	60以上	22	14	6	1	1						8	36.4	1	4.5
	計	244	116	48	42	30	6	2	0	0		128	52.5	38	15.6
A/ダーウィン /9/2021 (H3N2)	0～4	44	34	2	2	4	1	1				10	22.7	6	13.6
	5～9	20	6	4	3	3	2	2				14	70.0	7	35.0
	10～14	23	5	2	1	4	6	3	1	1		18	78.3	15	65.2
	15～19	25	7	6	8	2	1	1				18	72.0	4	16.0
	20～29	44	19	13	6	4	1	1				25	56.8	6	13.6
	30～39	22	8	6	4	1	3					14	63.6	4	18.2
	40～49	22	5	3	9	4		1				17	77.3	5	22.7
	50～59	22	14	2	5	1						8	36.4	1	4.5
	60以上	22	11	4	7							11	50.0	0	0
	計	244	109	42	45	23	14	9	1	1		135	55.3	48	19.7
B/プーケット /3073/2013 (山形系統)	0～4	44	16	18	10							28	63.6	0	0
	5～9	20	4	5	5	4	1	1				16	80.0	6	30.0
	10～14	23	3	5	10	3	2					20	87.0	5	21.7
	15～19	25		1	6	8	7	3				25	100.0	18	72.0
	20～29	44	1	1	19	13	9		1			43	97.7	23	52.3
	30～39	22	3		2	10	5	2				19	86.4	17	77.3
	40～49	22	3	2	7	5	4	1				19	86.4	10	45.5
	50～59	22	11	5	3	2	1					11	50.0	3	13.6
	60以上	22	15	4	2	1						7	31.8	1	4.5
	計	244	56	41	64	46	29	7	1	0		188	77.0	83	34.0
B/オーストリア /1359417/2021 (Victoria 系統)	0～4	44	34	5	1	2	1	1				10	22.7	4	9.1
	5～9	20	12	2	3	2	1					8	40.0	3	15.0
	10～14	23	11	6	4	2						12	52.2	2	8.7
	15～19	25	4	7	7	4	2		1			21	84.0	7	28.0
	20～29	44	27	13	3		1					17	38.6	1	2.3
	30～39	22	14	5	2	1						8	36.4	1	4.5
	40～49	22	14	3	2	3						8	36.4	3	13.6
	50～59	22	20	1	1							2	9.1	0	0
	60以上	22	21		1							1	4.5	0	0
	計	244	157	42	24	14	5	1	1	0		87	35.7	21	8.6

表4 令和6年度 年齢区分別ポリオウイルス中和抗体保有状況

ウイルス 型別	年齢 区分	検査数	中和抗体価									4倍以上		64倍以上		
			<4	4	8	16	32	64	128	256	512≤	例数	(%)	例数	(%)	
ポリオ 1型	0～1	22					3	1	1	2	15	22	100	19	86.4	
	2～3	22								2	1	19	22	100	22	100
	4～9	18						4	3	4	7	18	100	18	100	
	10～14	26	1				1	4	5	6	9	25	96.2	24	92.3	
	15～19	24	1				1	3	7	3	9	23	95.8	22	91.7	
	20～24	22	1				1	5	3	5	7	21	95.5	20	90.9	
	25～29	22					2	6	5	6	3	22	100	20	90.9	
	30～39	22		1		1	7	4	3	3	3	22	100	13	59.1	
	40以上	22				1	2	3	2	3	11	22	100	19	86.4	
計	200	3	1	0	2	17	30	31	33	83	197	98.5	177	88.5		
ポリオ 2型	0～1	22		1	1	1	2	1	2	4	10	22	100	17	77.3	
	2～3	22					3		1	4	14	22	100	19	86.4	
	4～9	18					5	2	5	3	3	18	100	13	72.2	
	10～14	26	1			2	4	5	4	6	4	25	96.2	19	73.1	
	15～19	24	1			1	6	2	6	7	1	23	95.8	16	66.7	
	20～24	22	1		1	2	2	6	4	3	3	21	95.5	16	72.7	
	25～29	22				2	4	6	2	5	3	22	100	16	72.7	
	30～39	22		2	3	1	5	5	1	3	2	22	100	11	50.0	
	40以上	22			1	2	2	6	2	4	5	22	100	17	77.3	
計	200	3	3	6	11	33	33	27	39	45	197	98.5	144	72.0		
ポリオ 3型	0～1	22		1		2	1	2	2	4	10	22	100	18	81.8	
	2～3	22				1	1		2	2	16	22	100	20	90.9	
	4～9	18	1				4	1	4	3	5	17	94.4	13	72.2	
	10～14	26	4		1	1	4	5	3	2	6	22	84.6	16	61.5	
	15～19	24	4		4	5	2	6	2	1		20	83.3	9	37.5	
	20～24	22	5	2	2	2	3	5	2	1		17	77.3	8	36.4	
	25～29	22	5	3	5	3	3	1	2			17	77.3	3	13.6	
	30～39	22	8	2	4	1	4	1	2			14	63.6	3	13.6	
	40以上	22	6	4	3	2	1	3	2	1		16	72.7	6	27.3	
計	200	33	12	19	17	23	24	21	14	37	167	83.5	96	48.0		

表5 令和6年度 インフルエンザ集団発生事例検査結果(2024/2025 シーズン)

管轄保健所	検体採取年月日	ウイルス分離結果		
		検査数	検出数	ウイルス型
中予	2024年9月4日	4	2	AH1pdm09
松山市	2024年10月28日	3	2	AH1pdm09
今治	2024年11月15日	5	1	AH1pdm09
八幡浜	2024年12月2日	7	7	AH1pdm09
宇和島	2024年12月4日	5	5	AH1pdm09
四国中央	2024年12月19日	3	3	AH1pdm09
西条	2024年12月23日	5	3	AH1pdm09

令和 6 年度愛媛県食品衛生監視指導計画に基づく収去検査結果(県行政検査)(微生物試験)

細菌科

不良食品の流通を防止し、県民の食の安全安心を確保するため、県保健所において収去した県内で生産・製造・加工又は流通販売されている農畜産物や加工食品等について細菌検査、残留抗生物質検査を実施している。

令和 3 年 6 月 1 日付け薬生食監初 0601 第 3 号 厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知に伴い、

弁当及びそうざいの衛生規範について(昭和 54 年 6 月 29 日付け環食第 161 号)、漬物の衛生規範について(昭和 56 年 9 月 24 日付け環食第 214 号)、洋生菓子の衛生規範について(昭和 58 年 3 月 31 日付け環食第 54 号)、生めん類の衛生規範などについて(平成 3 年 4 月 25 日付け環食第 61 号)の衛生規範が廃止されたが、通知発出後も当該基準に準拠して検査を実施している。

令和 6 年度は、食品 54 検体について計 147 項目の検査を実施した(表 1)。その結果、旧衛生規範不適合食品 1 検体、1 項目を確認した(表 2)。

表 1 令和 6 年度食品衛生監視指導計画に基づく収去検査(微生物試験)

分類	種別	検査項目	検体数	項目数
食乳及び添加物等の規格基準	清涼飲料水	大腸菌群	3	3
	アイスクリーム類, 氷菓	細菌数, 大腸菌群, EHEC	6	18
	液卵	細菌数, サルモネラ属菌	3	3
	食肉製品	大腸菌, 黄色ブドウ球菌, サルモネラ属菌, EHEC	2	8
	生食用鮮魚介類	腸炎ビブリオ最確数	3	3
	豆腐	細菌数, 大腸菌群	4	8
	冷凍食品	細菌数, 大腸菌, 大腸菌群, EHEC	4	12
	牛乳	細菌数, 大腸菌群	5	10
	発酵乳, 乳酸菌飲料	乳酸菌数, 大腸菌群	3	16
旧衛生規範	弁当及びそうざい	細菌数, 大腸菌, 黄色ブドウ球菌, EHEC	7	24
	漬物	大腸菌, 腸炎ビブリオ, EHEC	5	15
	洋生菓子	細菌数, 大腸菌群, 黄色ブドウ球菌	5	15
	生めん類	細菌数, 大腸菌, 大腸菌群, 黄色ブドウ球菌	4	12
合計			54	147

表 2 令和 6 年度食品収去検査結果(規格基準違反及び旧衛生規範不適合)

分類	種別 1	種別 2	検体数	項目	項目数
旧衛生規範	弁当及びそうざい	未加熱処理食品	1	細菌数	1

令和6年度水道水質検査精度管理

水質化学科

水道水質検査精度管理は、県内の水道水質検査機関で実施している試験検査の信頼性を確保するとともに、分析及び検査技術の向上を図ることを目的として、平成9年度から実施している。平成22年度からは、昭和62年度から別途実施していた県保健所対象の理化学試験精度管理と統合し、水道事業者、保健所等11機関を対象として実施している。

本年度は、分析項目を鉄及びその化合物、フェノール類とし、令和6年9月下旬に模擬試料(保健所は鉄及びその化合物のみ実施)を対象機関に配付し、当科及び各機関は指示した方法により分析を実施した。

各機関から報告のあった分析方法及び分析結果について解析したところ、概ね良好な結果であった。

令和6年度愛媛県食品衛生監視指導計画に基づく収去検査結果(県行政検査)(理化学試験)

食品化学科

不良食品の流通を防止し、県民の食の安全安心を確保するため、県保健所が収去した、県内で製造・販売されている食品について、食品添加物、残留農薬、放射性セシウム、残留動物用医薬品等の検査を実施している。令和6年度は、延べ174検体の食品について計3155項目の検査を実施し、すべて基準に適合していた。

令和6年度食品衛生監視指導計画に基づく収去検査

	検体数	項目数	食品
食品添加物			
防かび剤(イマザリル等4項目)	6	24	輸入かんきつ類
保存料(安息香酸, ソルビン酸等)	34	50	魚介乾製品, 乳製品等
甘味料(サッカリンナトリウム)	11	11	漬物, 乳製品, 氷菓等
着色料(酸性タール色素)	27	27	漬物, 魚介調味加工品等
酸化防止剤(BHA, BHT)	10	20	魚介乾製品
発色剤(亜硝酸根)	2	2	食肉製品
残留農薬(一斉分析)	21	2940	県内産野菜・果物等, 輸入冷凍野菜
残留動物用医薬品(スルファジミジン等)	12	22	食肉等
遺伝子組換え食品	10	10	豆腐原料大豆
アレルギー(乳)を含む食品	20	20	菓子等
有機スズ化合物	8	16	県内産天然魚, 養殖魚
乳及び乳製品(規格試験)	13	13	牛乳, アイスクリーム類, 発酵乳
	174	3155	

令和6年度医薬品等の品質調査(県行政検査)

薬品化学科

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、県内で製造されている医薬品、医薬部外品の品質、有効性及び安全性の確保を目的として、薬務衛生課が収去した医薬品等について、GMP 調査にかかる公的認定試験検査機関として、製造販売承認規格基準試験を実施している。令和6年度は、次表のとおり医薬品1検体(計5項目)、医薬部外品5検体(計30項目)の試験を実施した。

また、後発医薬品品質確保対策として、患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用できるよう信頼性を高め、一層の品質確保を図るため、県内に流通している後発医薬品の溶出試験を実施している。令和6年度は、次表のとおり4検体の試験を実施した。

その他、県内で製造される医療機器についても、品質、有効性及び安全性を確保するため収去検査を実施している。令和6年度は、1検体(9項目)の規格試験を実施した。

以上の試験の結果、すべて基準に適合していた。

令和6年度 医薬品等試験状況

	検体数	試験項目数	試験項目						
			性状試験	物理試験	確認試験	純度試験	定量試験	重量偏差試験	溶出試験
医薬品	1	5	1		2		1	1	
消毒綿	1	5	1		2		1	1	
医薬部外品	5	30	5	5	5	8	5	2	
パーマネントウェーブ用剤	3	18	3	3	1	8	3		
清浄綿	2	12	2	2	4		2	2	
後発医薬品	4	4							4
医療機器	1	9				8	1		
合計	11	48	6	5	7	16	7	3	4

令和 6 年度有害物質を含有する家庭用品の調査
(県行政検査)

薬品化学科

家庭用品の安全性を確保することを目的として、薬務衛

生課が試買した市販の家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 112 号)に基づく検査を実施している。令和 6 年度は次表のとおり、繊維製品 18 検体(計 48 項目)、化学製品 2 検体(計 10 項目)の試験を実施した。

その結果、すべて基準に適合していた。

令和 6 年度 家庭用品関係試験状況

	検体数	試験項目数	試験項目					
			ホルムアルデヒド		デイルドリン	DTTB(注1)	水酸化ナトリウム	容器試験(注2)
			生後 24ヶ月以内用	生後 24ヶ月以内用を除く				
繊維製品	18	48	8	7	17	17		
外衣	1	3	1		1	1		
中衣	2	5	1		2	2		
寝衣	2	6	1	1	2	2		
帽子	1	2			1	1		
よだれ掛け	1	1	1					
手袋	1	3		1	1	1		
寝具	2	5	1		2	2		
床敷物	1	2			1	1		
くつした	2	6		2	2	2		
下着	5	15	3	2	5	5		
化学製品	2	10					2	8
家庭用洗剤	2	10					2	8
合計	20	58	8	6	17	17	2	8

(注 1) 4,6-ジクロロ-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール

(注 2) 漏水試験, 落下試験, 耐アルカリ性試験及び圧縮変形試験

令和 6 年度大気環境基準監視調査(県行政検査)

大気環境科

大気汚染防止法第 22 条に基づいて、県内の 8 市 2 町(四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、松山市、松前町、久万高原町、大洲市、八幡浜市及び宇和島市)に設置している大気汚染監視測定局 25 局(市設置分含む)により、大気汚染物質濃度の測定を実施している。このう

ち、今治局を除いた 24 測定局はテレメータシステムに接続し、毎時、常時監視を行っている(大気汚染防止法に基づく政令市である松山市分 6 局は同市のテレメータシステムを經由)。

測定項目のうち、微小粒子状物質、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素及び一酸化炭素については環境基準が定められている。

令和 6 年度は、光化学オキシダントが 11 局全てで環境基準を超過した以外は全て環境基準に適合していた。

大気環境基準監視調査

測定日数	通年
測定項目	微小粒子状物質、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物(一酸化窒素、二酸化窒素)、一酸化炭素、光化学オキシダント、総炭化水素、メタン、非メタン炭化水素、風向、風速、気温、湿度、日射量、気圧、雨量

令和 6 年度有害大気汚染物質調査(県行政検査)

大気環境科

大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質について、

県内 4 地点(新居浜市、西条市、宇和島市及び四国中央市)において、毎月 1 回調査を実施している。

令和 6 年度は、環境基準の定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、いずれも環境基準値以下であった。

有害大気汚染物質調査

調査地点	新居浜市、宇和島市	西条市	四国中央市
調査日数	1 回/月	1 回/月	1 回/月
分析項目	ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、ニッケル化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム化合物(「クロム及び三価クロム化合物」、「六価クロム化合物」)、ヒ素及びその化合物、水銀及びその化合物、ベンゾ[a]ピレン、酸化エチレン 計 22 物質	ヒ素及びその化合物、ニッケル化合物 計 2 物質	酸化エチレン 計 1 物質
分析件数	564 件		

令和6年度工場・事業場立入検査(大気)(県行政検査)

大気環境科

ばい煙濃度等の測定や届出事項の確認等のために、

大気汚染防止法の規定に基づくばい煙発生施設およびVOC 排出施設設置工場・事業場の立入検査を実施している。また、県公害防止条例に基づく立入検査を実施している。

令和6年度は、いずれも排出基準違反はなかった。

令和6年度工場・事業場立入検査結果

法・条例の区分 項目	大 気 汚 染 防 止 法						県公害防止条例	
	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	VOC	水銀	塩素	硫化水素
調査工場数(件数)	3(3)	3(3)	4(4)	1(1)	4(7)	6(6)	1(1)	1(5)

(注) ()内は排出口の検査件数

令和6年度航空機騒音環境基準監視調査(県行政検査)

大気環境科

航空機騒音については、国において航空機騒音に係る環境基準を設定しており、県において地域の類型指定及び騒音の測定評価を行っている。

松山空港周辺については、昭和59年3月に知事が周辺地域をⅡ類型に指定しており、毎年、空港周辺4地点(南吉田, 西垣生, 東垣生, 余戸南)において測定評価を行っているが、令和6年度は、施設工事の影響で西垣生の地点での測定が行えなかったことから、3地点で測定評価を行った。

令和6年度は、全ての地点において環境基準を満たしていた。

航空機騒音環境基準監視調査

調査地点	3地点
測定日数	7日間連続, 4回/年(四季毎)

令和 6 年度広域総合水質調査(瀬戸内海調査)
(環境省委託調査)

果を把握すること等を目的とした環境省委託調査について、瀬戸内海沿岸 11 府県が、年 4 回(春, 夏, 秋, 冬)同時に実施している。

水質環境科

令和 6 年度も、四国中央市から愛南町にかけて全 19 地点で採水し、一般項目、栄養塩類等 14 項目を調査、分析した。

瀬戸内海の水質及び底質の汚濁の実態を統一的な手法で調査することにより総合的な水質汚濁防止対策の効

広域総合水質調査

採水対象地点	8海域(19地点)
調査回数	4回/年
調査分析項目	14 項目 色相, 塩分, 透明度, 水素イオン濃度, 溶存酸素量, 化学的酸素要求量, 全窒素, アンモニア性窒素, 亜硝酸性窒素, 硝酸性窒素, 全磷, 磷酸態磷, イオン状シリカ, クロロフィルa
調査分析件数	2052件

令和 6 年度工場・事業場立入検査(水質)(県行政検査)

所が実施する立入検査に同行し、排水採取及び水質検査等を実施している。

水質環境科

令和 6 年度は、8 事業場において、水素イオン濃度(5 事業場)、化学的酸素要求量(2 事業場)、ふっ素並びにアンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物(1 事業場)の基準不適合があった。

松山市を除く県下工場・事業場について、水質汚濁防止法等の排水基準遵守状況を監視指導するため、保健

令和 6 年度工場・事業場立入検査結果

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
立入工場 事業場数	法対象	0	33	0	31	15	80	37	21	34	0	4	0	255
	条例対象	0	6	0	7	5	19	7	1	3	0	10	0	58
	合計	0	39	0	38	20	99	44	22	37	0	14	0	313
検査項目	人の健康の保護に関する項目(28 項目) カドミウム, 全シアン, 有機磷, 鉛, 六価クロム, 砒素, 総水銀, アルキル水銀, PCB, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン, 四塩化炭素, 1,2-ジクロロエタン, 1,1-ジクロロエチレン, シス-1,2-ジクロロエチレン, 1,1,1-トリクロロエタン, 1,1,2-トリクロロエタン, 1,3-ジクロロプロペン, チウラム, シマジン, チオベンカルブ, ベンゼン, セレン, ほう素, ふっ素, 1,4-ジオキサン, アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物 生活環境の保全に関する項目(13 項目) 水素イオン濃度, 生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量, 浮遊物質量, ノルマルヘキサン抽出物質, フェノール類, 銅, 亜鉛, 溶解性鉄, 溶解性マンガン, 全クロム, 全窒素, 全磷 その他項目(2 項目) ニッケル, アンチモン													
検査件数	人の健康の保護に関する項目(有害項目:28 項目)										245 件			
	生活環境の保全に関する項目(生活環境項目:13 項目)										1027 件			
	その他項目(2 項目)										9 件			

令和 6 年度産業廃棄物最終処分場調査(県行政検査)

水質環境科

産業廃棄物処理施設の適正な管理運営の把握を目的として、最終処分場周辺の水質調査を行っている。最終

処分場に対する採水監視指導は各保健所が行っており、当所では、管理型処分場における放流水水質検査を年 3 回(水道水源等に影響するおそれがある処分場は年 6 回)、安定型処分場における浸透水水質検査を年 1 回(水道水源等に影響するおそれがある処分場は年 6 回)実施している。

令和 6 年度は、全て基準に適合していた。

水質検査

施設区分	管理型	安定型
検査対象施設数	7(うち水道水源への影響のおそれ1施設)	24(うち水道水源への影響のおそれ1施設)
検査項目	<p>一般項目(7項目) 水素イオン濃度, 生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量, 浮遊物質量, 溶解性鉄, 溶解性マンガ、全窒素, 全燐</p> <p>有害物質(28項目) カドミウム, 全シアン, 有機燐, 鉛, 六価クロム, 砒素, 総水銀, アルキル水銀, PCB, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン, 四塩化炭素, 1,2-ジクロロエタン, 1,1-ジクロロエチレン, シス-1,2-ジクロロエチレン, 1,1,1-トリクロロエタン, 1,1,2-トリクロロエタン, 1,3-ジクロロプロペン, チウラム, シマジ、チオベンカルブ, ベンゼン, セレン, ほう素, ふっ素, 1,4-ジオキサン, アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物</p>	<p>一般項目(3項目) 水素イオン濃度, 化学的酸素要求量, 浮遊物質量(浮遊物質量は, 水道水源への影響のおそれ 1 施設のみ)</p> <p>有害物質(25項目) カドミウム, 全シアン, 鉛, 六価クロム, 砒素, 総水銀, アルキル水銀, PCB, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン, 四塩化炭素, 1,2-ジクロロエタン, 1,1-ジクロロエチレン, 1,2-ジクロロエチレン, 1,1,1-トリクロロエタン, 1,1,2-トリクロロエタン, 1,3-ジクロロプロペン, チウラム, シマジ、チオベンカルブ, ベンゼン, セレン, 1,4-ジオキサン, クロロエチレン</p>
検査件数	1260件	789件

令和 6 年度水質環境分析精度管理

水質環境科

公共用水域及び地下水の水質監視調査等における測定精度の向上を図ることを目的として、精度管理を実施している。

令和 6 年度は、市町、保健所及び計量証明事業所 19 機関を対象として、11 月中旬に模擬試料を配布し、各検査機関は指示された分析方法に従って、化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の 3 項目について水質検査を実施した。各機関の検査結果について検討した結果、全窒素が 1 値外れ値となったが、他は概ね良好な結果であった。

令和6年度特定希少野生動植物保護区巡回調査

生物多様性センター

愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例により、特に保護を図る必要がある22種が「特定希少野生動植物」として指定(コガタノゲンゴロウは令和5年4月に指定解除)されている。中でも、生息地が限られ保護の必要な6区域が「特定希少野生動植物保護区」として指定されており、毎月1回程度、定期的な巡回を行うとともに生息・生育状況の調査及び保護区の管理を行った。また、保護区設定がなされていない「特定希少野生動植物」についても、生息・生育状況の調査を行った。

1 片上地区ゲイヨサンショウウオ保護区

4月26日、5月12日、6月1日に幼生を複数頭確認した。6月16日に大雨により生息場所が土砂で埋没した。11月6日に土砂を除去し土嚢を積んで産卵場所を作った。令和7年3月18日に卵嚢を確認、3月28日には幼生が確認できた。

2 宅間地区ゲイヨサンショウウオ保護区

4月26日に幼生を複数頭確認。5月12日の集落水路清掃前日の5月11日に幼生750頭を確認・保護し、清掃後に放流した。6月16日、7月1日に幼生を多数確認した。幼生は例年この時期までに保護区の水場から山林へ移動していると思われた。7月以降、降雨による土砂の堆積が見られたが、水深が20cm程度に保たれていた。11月6日に大雨により水路が土砂に埋まったが、11月12日に土砂の除去が行われた。令和7年1月21日に成体、卵嚢とも発見できなかったが、2月5日には成体、卵嚢ともに確認できた。それ以降、成体、卵嚢ともに増加し3月18日には卵嚢が100個以上確認できた。3月28日には幼生が確認できた。

3 台地区ナゴヤダルマガエル保護区

6月16日、10月15日に保護区の状況を確認したが、保護区の開発等はない。なお、ナゴヤダルマガエルの生息は確認できてなかった。

4 西条市庄内地区ハッチョウトンボ保護区

4月30日には羽化が確認された。その後順調に羽化し保全団体の調査により約1,000頭が確認され、前年並みの発生となった。冬期には、イノシシによる掘り起し被害が

発生しており、生息湿地の乾燥化が懸念される。

5 織田ヶ浜地区ハマビシ保護区

5月14日には展葉した株も複数見られた。9月20日には展葉株が密生していたが、11月20日には落葉した株や枯死した株が多く見られ、12月25日にはほとんどの株が枯死した。保護区周辺への自生地拡大が確認され、保護区からの種子の拡散によるものと思われる。

6 織田ヶ浜地区ウンラン保護区

5月14日に出芽生育した株が確認された。ハマゴウ、テリハノイバラの生育が旺盛となり、ウンランの生育を阻害していたため、5月20日、9月20日に地元自治体、協力企業と除草作業を行った。12月25日にはほとんどの株の地上部が枯死したが、枯れずに生育している株も見られた。また、発生場所が移動しており、近年、株数も減少傾向にあるが、一方で、保護区外へ生育場所が拡大している。

7 保護区以外の状況

「特定希少野生動植物」のうち保護区が設定されていない種の自生地、生息地を調査及び現状確認を行った。

(1)ハマビシ自生地

保護区以外の自生地について、12月5日に新居浜市、11月12日に松山市の自生地の確認を行った。両自生地とも多数確認できた。

(2)ナミキソウ自生地

4月30日に出芽した株が確認され、6月18日に開花が見られた。また、6月18日にメイガ類による大規模な食害が見られた。11月12日にはほとんどの株が黄化し、11月20日にはほとんどの株の地上部が枯死した。メイガ類による食害や、乾燥により株数が減少している。

(3)デンジソウ自生地

今治市乃万地区、大三島地区の生育状況を確認。乃万地区の自生地は順調に生育しているが、大三島の自生地は背丈の高い雑草の繁茂により生育状況が悪化している。乃万地区では、11月6日には気温の低下によって葉が茶褐色となり、12月25日には地上部が枯死した。

(4)ミズキンバイ自生地

4月25日の調査では、2か所の自生地ともに順調に生育していた。冬期には地上部は刈れてしまうが、2月28日の調査では出芽が確認できた。自生地の湿地は他の植物の侵入が進んでおり、安定した生育環境の維持が困難になりつつある。

(5)ミズスギナ自生地

5月4日, 12月5日, 令和7年3月6日に自生する池の生育状況を調査した. ミズスギナの生育は確認できたが, 過去に高密度で生育が確認されていた池は, 改修がされており, 水位の低下による生育状況の悪化が心配される. 他の池ではかなりの数の生育が確認されたが, 年ごとの変動が大きい.

(6)チョウジガマズミ自生地

4月10日に西予市の自生地の生育と開花の状況を確認した. 自生場所は海岸の崖であり, ウバメガシの樹下で日当たりが悪くなっており, 株数に変化はないものの, 生育状況はあまりよくなく, 開花数も少なかった.

(7)シコクフクジュソウ自生地

令和7年3月10日に自生地の開花状況を調査した. 株数に大きな変動はなく, 開花時期も平年並みであり, 安定した生育状況であった.

(8)トキワバイカツツジ自生地

4月18日に生育と開花状況の確認を行った. 生育環境に変化はなく, 株数も前年並みであった. 開花時期は例年並みで, 開花数は多く状況は良好であった.

(9)マツカサガイ生息地

生息地は農業用水路であることが多いことから, 4月7日, 4月14日, 5月5日の地元の水路清掃活動日に, 愛媛大学, 愛媛大学附属農業高校, 関係組織団体等と連携して, マツカサガイへの理解促進と保全意識の啓発を図るために, 清掃活動の支援を実施した. それとともに, 清掃活動に伴うマツカサガイの保護活動を実施した.

南予の生息地の農業用水路は, 改良工事が計画されている. マツカサガイの生育に影響が少ない工法が検討されているが, 工事期間はマツカサガイを避難させる必要があることから, 地元のため池での畜養試験を実施している. 毎月, 生存率, 殻の成長量を測定し, 畜養の可能性を確認している.

令和6年度ニホンカワウソ無人カメラ調査

生物多様性センター

国の特別天然記念物であり, 本県の県獣に指定されているニホンカワウソは 1975年に宇和島市九島で捕獲された個体以降, 確実な生存情報はなく, 愛媛県レッドリストで

は絶滅危惧IA類と評価されている. なお, 環境省はニホンカワウソを絶滅種として判断しているが, 愛媛県生物多様性センターでは 2012年以降, センサーカメラを設置し, 南予地域の3地点において撮影データの確認を継続している. 調査の結果, 令和6年度におけるニホンカワウソもしくはニホンカワウソの可能性のある哺乳類は撮影されなかった.

令和6年度 ニホンカワウソ無人カメラ撮影状況

令和6年4月1日～令和7年3月31日

カメラ No.	場 所	確認された哺乳類		確認された鳥類	
			種数		種数
1	宇和島市(半島の廃集落の水路)	ネズミ類, ハクビシン, アナグマ, ノネコ, イタチ類, タヌキ	6	ヒヨドリ, 不明3	4
2	愛南町(岬の沢沿い)	イノシシ, タヌキ, イタチ類	3	ハシブトガラス, トビ, ハシボソガラス, シロハラ, キセキレイ, ヒヨドリ, イノヒヨドリ, 不明5	12
3	愛南町(ため池の排水路)	ハクビシン, タヌキ, イタチ類, ノネコ, イノシシ	4	ヒヨドリ, ホオジロ, ヤマガラ, キセキレイ, アカハラ, アオサギ, ハシボソガラス, 不明2	9

※カメラ No.1 は 2023年11月28日に調査終了. No.2 は調査継続, No.3, 4 は年1月30日から新規調査開始.

令和6年度特定外来生物等対応状況

生物多様性センター

生物多様性センターでは第2次生物多様性えひめ戦略に基づき、外来生物対策の推進を図っており、外来種に係る情報収集と対応を業務の一環として実施している。令和6年度の対応状況と今後の対応について特定外来生物を中心に報告する。哺乳類・鳥類11件、爬虫・両生類5件、魚類・甲殻類1件、昆虫・クモ類43件、植物1件の情報提供があり対応した。

1 アライグマ・ヌートリア

アライグマは西条市で6月19日に幼獣が写真撮影され、箱わなを設置したが捕獲には至らなかった。ヌートリアは松山市中島において6月3日に遊泳個体が撮影され、6月20日にオス1頭が捕獲された。特定外来生物指定以降初捕獲であったことから、松山市と連携して初動対応を行った。

2 ゴケグモ類(セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモ)

令和6年度は東予地域を中心にセアカゴケグモの新規確認地点が29地点と平年の8.8倍となった(図1)。特に今治市での確認件数が増加した。月別件数では9月にピークを迎えた。令和元年に複数の個体が確認された新居浜市と松山市では定期的なモニタリング調査を継続している。松山市ではモニタリング地点周辺の墓地と公園で確認されていることから市関係部署が注意喚起を行った。令和3年に複数の個体が確認された今治市では市職員を対象とした研修会を実施した。

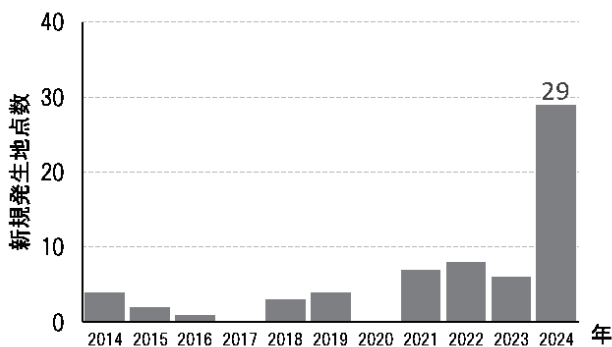


図1 年別県内セアカゴケグモ新規発生地点数

3 ヒアリ類(ヒアリ・アカカミアリ)・アルゼンチンアリ

新居浜市の港湾を中心に2回/年の頻度でモニタリング調査を実施した。9月18日に実施した調査においてアルゼンチンアリが昨年と同一地点で再確認され、誘引殺虫剤による初期防除と分布状況調査を実施した。分布状況調査では新たな確認地点は発見されなかった。追跡調査を継続したがアルゼンチンアリの捕獲は認められなかった。なお、ヒアリ・アカカミアリは確認されていない。その他海外航路を有する港湾(松山、今治、川之江)は、環境省委託によるモニタリング調査が継続されている。本種の主な侵入ルートは海外航路のコンテナであり、愛媛県でも侵入の可能性は常に存在していることから、今後も警戒を続けていく必要がある。

4 外来カメ類

複数のカミツキガメが確認された今治市伯方島において同市と合同で実施している。令和6年度はのべ100基のカゴわなを設置して3頭が捕獲された(表1)。6月3日に住民からの通報により幼体1頭(背甲長3.5cm)を確保した。

表1 カミツキガメ捕獲調査実績(令和6年度)

調査月日	方法	設置数	捕獲頭数
6月3日	その他	-	1
6月20日	カゴわな	20	0
7月18日	カゴわな	20	0
9月26日	カゴわな	20	1
10月17日	カゴわな	20	0
11月14日	カゴわな	20	1

5 外来植物類

令和5年以降に今治市と西条市の河川においてナガエツルノゲイトウが県内初確認されたことから、自然保護課と連携して関係機関への注意喚起を行った。また、分布状況調査を行い、9月11日に現地講習会を実施した。

令和6年度生物季節観測

生物多様性センター
気候変動適応センター

気候変動をはじめ様々な環境変化が動植物に与える影響を評価するために、生物を指標とした生物季節観測を気候変動適応センターと生物多様性センターが主体となって実施し、関係機関と連携した気候変動解析の基礎データとして活用する。

生物季節観測結果(令和6年)

対象種	調査項目	令和6年(年)	調査地点	3次メッシュコード (世界測地系)	平年値(直近10か年) 気象台公表データから算出	備考
ツバキ	開花日	3月11日	定点(とべ動物園)	50325613	12月16日	
ヒガンバナ	開花日	9月17日	定点(東温市見奈良)	50325750	-	県内平年値無し
モズ	初鳴日	8月24日	松山市周辺		9月20日	野鳥の会愛媛
ヒバリ	初鳴日	-	保留		2月2日	
ウグイス	初鳴日	-	定点(東温市見奈良)	50325750	3月4日	
ツバメ	初見日	3月14日	松山市周辺		3月23日	野鳥の会愛媛
シオカラトンボ	初見日	4月14日	定点(東温市見奈良)	50325750	5月17日	
アブラゼミ	初鳴日	7月17日	定点(東温市見奈良)	50325750	7月12日	
ヒグラシ	初鳴日	-	定点(久万高原町)		7月29日	
モンシロチョウ	初見日	3月26日	定点(東温市見奈良)	50325750	3月10日	
キアゲハ	初見日	-	-		算出不能	近年,春型の確認が少ない
ホタル(ゲンジボタル)	初見日	-	保留		5月17日	